

1 計画の概要

●計画中間年度見直しの目的

本区では、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」（以下「現行計画」といいます。）に基づき、循環型社会の実現を目指しています。

現行計画の計画期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間で、中間年度（2025（令和7）年度）で見直しを行うこととしています。今回の中間年度見直しは、過去5年間の事業実績とプラスチック分別回収の開始などの状況変化をまとめ、今後5年間の事業実施に必要な修正を行うものです。



●計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に位置付けられる一般廃棄物処理基本計画です。

『文の京』総合戦略を上位計画とし、国や東京都、東京二十三区清掃一部事務組合の計画等との整合性を図って策定しています。

2 基本理念・基本方針

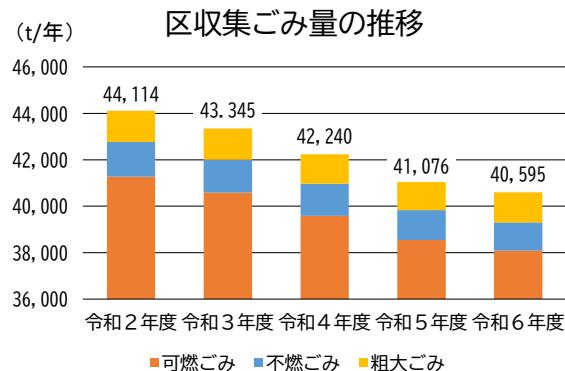
基本理念	区民が安心して暮らせる循環型社会の実現 ～私たちのために、世界のために、そして未来のために～	
基本方針1	区民・事業者・区が協働で取り組む2Rの推進	
リデュース Reduce (発生抑制)	リユース Reuse (再使用)	リサイクル Recycle (再資源化)
リユース (再使用) の2Rをリサイクル (再資源化) に先立って推進します。 2Rの基本は「断る (Refuse)」ことなので、区民・事業者が不要物を断りやすい環境を整備するとともに、私たちのライフスタイルが、世界につながっていることなどについて普及啓発に努めます。		
基本方針2	環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進	
2Rの取組を行った上で排出された不用物については、リサイクルを推進します。リサイクルの際には、限りある地球資源の有効活用に加え、温室効果ガスをはじめとした環境負荷の低減が世界中で取り組むべき課題となっています。したがって、区がリサイクル手法等を選択する際には、脱炭素の視点に基づいた資源循環を進めています。		
基本方針3	安全・安心な適正処理の確保	
リサイクルを行った上で排出されたごみについては、速やかに収集し、東京二十三区清掃一部事務組合において23区共同で中間処理を行ってごみを減容化した上で、東京都の最終処分場に埋め立てる必要があります。また、災害時においても、ごみの適正処理は重要なライフラインであると認識し、非常時に備えていきます。		

3 ごみ排出の現状

●区収集ごみ量の推移

区収集ごみ量^{*}は2020(令和2)年度以降2024(令和6)年度まで、減少しています。

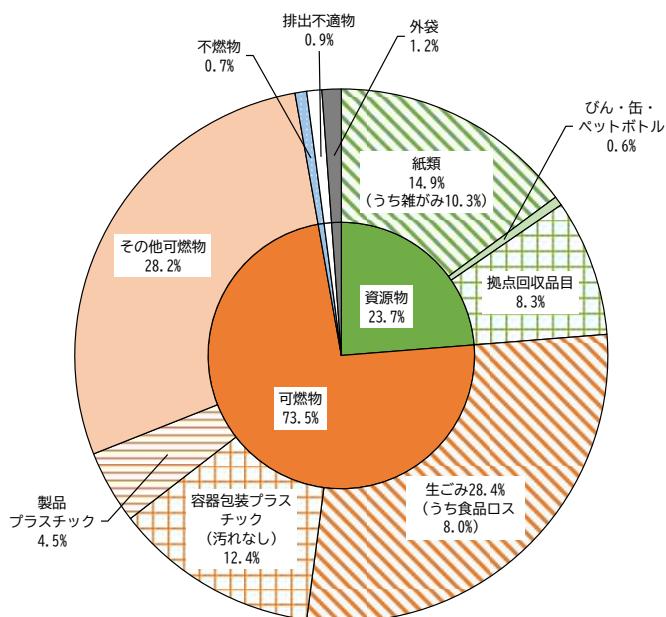
* 区が収集する「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」の合計値のこと。



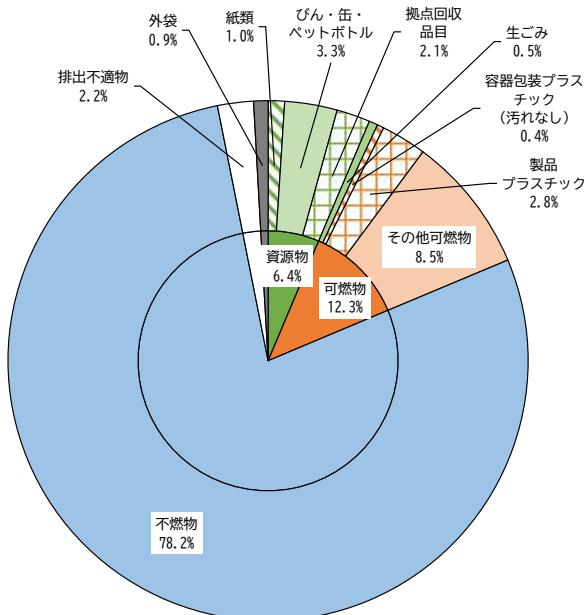
●家庭ごみ組成分析調査

可燃ごみの23.7%は紙類、びん、缶、ペットボトルなどの資源物で、分別の徹底が必要です。特に紙類が14.9%を占め、そのうちリサイクル可能な雑がみが10.3%あり、雑がみに絞った普及啓発や排出対策を検討する必要があります。また、可燃ごみで最も多いのは生ごみの28.4%で、そのうち食品ロスは8.0%です。食品ロスを削減する施策のさらなる普及啓発と、区民や事業者が参加しやすい仕組作りについて検討する必要があります。

<可燃ごみ>



<不燃ごみ>



出典：2024(令和6)年度文京区家庭ごみ組成分析調査結果（プラスチック分別回収開始前）

4 計画の目標・進捗管理

進捗管理には、具体的な数値目標を設定し進捗状況を管理する「基本指標」と、具体的な数値目標を設定せずに毎年度その推移を把握する「モニター指標」を用います。

●基本指標と目標値

基本指標		令和6年度 (推計値)	令和12年度 (最終目標値)
1	区民1人1日当たりの総排出量	833	731
2	区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量	319	257

2025(令和7)年4月に開始したプラスチック分別回収によるごみ減量効果を考慮し、目標値に反映。

●モニター指標

ごみ量に関する指標	家庭系リサイクル率
	事業系ごみ量
	事業系リサイクル率
環境負荷に関する指標	最終処分量
	収集車両のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量
コストに関する指標	人口1人当たり年間処理経費
	ごみ・資源1t当たり年間処理経費

5 目標達成のための具体的施策

重点施策1 食品ロス削減推進計画

●目標値の設定

2024（令和6）年度の家庭ごみとして排出された食品ロスの量を、区民1人1日当たり23.8gと推計し、最終年度の2030（令和12）年度に19.4g/人日（4.4g/人日の減）を目指します。

	令和元年度 (推計値)	令和6年度 (推計値)	令和12年度 (最終目標値)
区民1人1日当たりの家庭系食品ロスの発生量(g/人日)	24.3	23.8	19.4
削減率(令和元年度比)	—	—	20.0%

●具体的な施策

区の率先した食品ロス削減の取組の推進

- 職員の食品ロス削減に向けた普及啓発の実施

食品ロス削減を促進するための仕組作り

- フードバンク¹と連携した食品の再利用
- フードドライブ²の拡充
- 事業者や大学と連携した3R推進・普及活動
- 区内店舗との連携体制の強化（ぶんきょう食べきり協力店³、フードシェアリングサービス⁴）

情報収集と普及啓発

- ぶんきょう食べきり協力店の紹介
- 特性に応じた多様な普及啓発の推進
- フードシェアリングサービスの普及啓発
- 文京 eco カレッジ⁵の開催
- 各種イベントでの普及啓発の実施

1 まだ食べられるにもかかわらず様々な理由で処分されてしまう食品を、生活困窮者などに届ける活動及びその活動を行う団体のこと。

2 家庭で余っている食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付するボランティア活動のこと。

3 文京区内で小盛りメニュー、量り売りやばら売りなど、食べ残し対策に取り組む登録店舗のこと。

4 区内の飲食店舗等において廃棄となりそうな食品を割引価格でWebサイトなどに出品し、食品を購入したい消費者とマッチングするサービスのこと。

5 区のリサイクル清掃事業や環境問題への理解を深めながら循環型社会や3Rについて学習する講座のこと。

重点施策2 プラスチックごみの削減の推進

●目標値の設定

2024（令和6）年度の家庭ごみとして排出されたプラスチックの量を、区民1人1日当たり64.6gと推計し、最終年度の2030（令和12）年度に39.5g/人日（25.1g/人日の減）を目指します。

	令和元年度 (推計値)	令和6年度 (推計値)	令和12年度 (最終目標値)
区民1人1日当たりのプラスチックごみの発生量(g/人日)	59.3	64.6	39.5
削減率(令和元年度比)	—	—	33.4%

●具体的な施策

区の率先したプラスチックごみ削減の取組の推進

- 職員のプラスチックごみ発生抑制行動の推進
- 区が主催する会議におけるペットボトル飲料の提供自粛

プラスチックごみ削減を推進するための仕組作り

- 東京都と連携した事業系プラスチック対策

情報収集と普及啓発

- 事業系プラスチックの排出実態の把握
- 事業用大規模建築物の所有者への指導・啓発
- 事業用中規模建築物の所有者への指導・啓発
- 先進的な取組事例の紹介
- 特性に応じた多様な普及啓発の推進

プラスチック分別回収の推進

- プラスチック回収量の増加
- 回収するプラスチックの品質向上

施策の体系

目標を達成するため、次の施策に取り組みます。

1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進

- (1) 情報の提供
- (2) イベント等の開催や環境学習の場の提供
- (3) 地域活動団体等との連携

2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進

- (1) 情報の提供
- (2) 事業者との連携

3 家庭系の3Rの推進

- (1) リデュース（発生抑制）の推進
- (2) 生ごみ減量活動の推進
- (3) モノを長く使うライフスタイルの促進
- (4) リユース（再使用）の推進
- (5) 集団回収の推進
- (6) 資源回収の推進

4 事業系の3Rの推進

- (1) 大規模・中規模事業所の3R推進
- (2) 小規模事業所の3R推進
- (3) 区の率先した取組の推進

5 適正処理の推進

- (1) 適正な収集体制の維持
- (2) 区で収集しない廃棄物への対応
- (3) 適正排出の推進
- (4) 事業系ごみの自己処理の促進
- (5) 中間処理・最終処分
- (6) 災害時の対応
- (7) 感染症発生時の対応

6 運営管理体制の充実

- (1) 双方向の情報交換と区民参画
- (2) 国等への要望
- (3) 行政内部での連携
- (4) 処理費用負担の検討
- (5) 情報の公開

計画の詳細はこちら▶

区HP
QRコード

最終目標に向けて～62g減らしてみよう～

2030（令和12）年度に、区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量を257g（基本指標2の最終目標値）にするためには、**区民1人1日当たり62g**のごみを減らす必要があります。

取組例①

もらわないようにするもの



レジ袋 (L 1枚)
5 g



割り箸
4 g



プラスチック製スプーン・フォークなど
8 g

資源回収に出せるもの



ポスティングチラシ (1枚)
16 g



お菓子の空き箱 (1個)
25 g



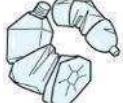
トレイ (1枚)
4 g

取組例②

使う量を減らせるもの



食品ラップ (30×40cm)
4 g



ペットボトル (500 ml)
24 g



ティッシュペーパー (4枚)
4 g

資源回収に出せるもの



牛乳パック (1 ℓ)
30 g

※製品によって重さが異なる場合があります。

文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版【概要版】 (令和8年度～令和12年度)



紋章



シンボルマーク

発行：文京区資源環境部リサイクル清掃課リサイクル推進係

〒112-8555 文京区春日1-16-21 電話：03-3812-7111（代表） URL：<https://www.city.bunkyo.lg.jp>

印刷物番号〇〇〇〇